

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	どろんこ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人さざんか福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 門 晶子 園長 五藤 清子		
定員（利用人数）	92 名 （ 88 名）		
事業所所在地	〒 559-0011 大阪市住之江区北加賀屋1-11-13		
電話番号	06 - 6683 - 3623		
FAX番号	06 - 6683 - 3625		
ホームページアドレス	http://doronkohoikuen.com		
電子メールアドレス	doronkohoikuen@cotton.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成16年4月1日		
職員・従業員数※	正規	13 名	非正規 21 名
専門職員※	看護師(パート1) 管理栄養士(正規2名) 調理員(非正規2) 保育士		
施設・設備の概要※	本園（ 保育室5 事務所 調理室 ホール ） 分園		
	[設備等] トイレ 手洗い 物入れ 非常設備		
※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。			
【第三者評価の受審状況】			
受審回数	1 回		
前回の受審時期	平成 22 年度		
【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】			
評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有		

【理念・基本方針】

○利用者、地域住民の願いを受け止め、多様な福祉の提供とすべての人の人権が大切にされる街づくりのため、地域住民や諸団体と協力し、地域の福祉向上に努める。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 保育方針「生きる力」の3つの柱を大切に保育実践を行っている。
- ② 大人集団(保護者、職員)を大切にしている。
- ③ 地域とのつながりを大切に、信頼される施設となれるよう努力していく。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成29年8月9日 ~ 平成30年2月24日
評価決定年月日	平成30年2月24日
評価調査者(役割)	1101C042 (その他) 1001C011 (運営管理・専門職委員) 0701C043 (運営管理・専門職委員)

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準（a・b・c）は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。*大阪府のホームページより

評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断基準）
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに全らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●2014年の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

どろんこ保育園は、1972年から32年間乳児を対象とした共同保育所を運営し、地域の中で働く人達のよりどころとしての役割を果たしてきました。2004年4月0歳から5歳の子どもたちを保育する認可保育園となりました。近くの古い商店街は高齢化が進んでいますが、この方たちの熱い思いが当園存続の大きな支えとなっています。一方工場跡地には、マンションや一戸建ての住宅もでき子育て世代も増えています。住之江区は待機児も多い現状です。2017年4月、待機児対策と幼児の集団人数の確保、法人の経営基盤の確立をめざし、分園「れんげ園」を開設し認可定員92人となりました。木の匂いが心地よい「れんげ園」は、本園と若干距離がありますが、気にせず連携を取る職員の姿がありました。子どもたちは保育方針の「生きる力」を感じさせる、元気で明るくたくましい印象で、薄着と食欲旺盛な姿は前回調査の時と変わらず継承されていました。前回に比べてマニュアルの整備もしており、保育園を運営していく組織が安定して機能しています。

◆特に評価の高い点

・前回との大きな違いは看護師の雇用です。園児数も増えた中では必要な専門職です。今後健康管理の面が一層充実することを期待します。・栄養士や調理員が中心になり年2回行っている給食懇談会はとても意欲的な内容で、子どもの食を通して共感し合える貴重な機会となっています。・分園ができ、0歳児が移り、0歳児の受け入れ増は勿論、幼児の集団も少し大きくなり、場所的にもゆったりして改善の成果が認められます。・園庭は狭いけれど近くにはいろんな公園があり、のびのび身体を動かすことができ、子どもたちのたくましさにつながっています。

◆改善を求められる点

- ・ 職員の意識として「法人に雇用されている」という意識付けが弱く、理事会における論議内容も職員に十分周知していなくて職員の意見の反映も不十分です。今後は法人の一員としての自覚を育て、また中長期計画も職員の意見を反映しながら理事会と共に作成することを期待します。
- ・ 法人の基本方針でもある「利用者、地域住民の願いを受け止め」行う地域事業は、縮小することなく、行政とも連携し、継続するための知恵と工夫を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2回目となる福祉サービス第三者評価を受審し、前回から改善した点、改善しきれていなかった点、また前は実践できていたことが現在諸条件により、実践できていないこと等を確認しました。職員も約半数が入れ替わっており、評価された実践も継承されていない事も確認でき、法人・保育園・職員の今後の課題が明確になりました。受審の際にアドバイスいただいた事、保護者アンケートの声もお聞きし、社会福祉法人施設としての責任と自覚をしっかりと確立したいと思いました。

◆第三者評価結果

- ・ 別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 b
(コメント)	法人の使命、役割、人権尊重等を掲げた理念が確立しており、それを具体化した基本方針を明文化し、「入園のしおり」「職員ハンドブック」など施設の発行物に記載しています。職員、保護者への周知は、年度当初の職員会議、保護者会などで図っています。
	評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握	
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 b
(コメント)	社会福祉事業経営をとりまく動向については、理事長の区政会議子ども教育部会への参加や各種研修会への参加等で情勢把握に積極的に努めています。把握した情報やデータの積極的な活用を期待します。
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 b
(コメント)	経営課題の解決のため、コスト分析、区の人口推移などを理事会で分析し、経営状況や改善すべき課題の把握に努め職員に周知をしていますが、担当部署を設ける等の組織的な取り組みを期待します。
	評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定	
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 b
(コメント)	中・長期事業計画は策定していますが収支計画を策定していません。経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容を盛り込み数値化ができる中長期計画と収支計画の策定を期待します。
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 b
(コメント)	事業計画は策定していますが、施設運営計画の域を出ていません。中・長期計画の内容を踏まえた単年度計画として、収支計画に反映させた、実行可能な数値目標や具体成果を設定することが必要です。次年度からの取組みに期待します。
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 c
(コメント)	事業計画を職員の参画のもと策定することは、その後の理解につながる大事なことです。また、計画遂行に欠かせない要件です。その評価は、次年度へ向けた重要な取組みです。次年度以降の改善に期待します。

I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	事業計画には、保護者へ関わる事項も多く含まれており、保護者へ事業計画を分かりやすい言葉で周知することが必要です。今後の取組みに期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	第三者評価受診や職員からの提案募集、意見聴取等により保育の質の向上改善に努めています。園の自己評価を日常的に実施できるPDCAサイクルの確立に向けた組織化を期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	前回（5年前）の第三者評価結果を真摯に捉え改善を図っています。しかし新たな課題や改善策を中・長期計画、事業計画へ反映しできていません。改善を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	分園の開設で管理者の役割と責任が一層求められる中、自らの責任について表明・文書化し、組織浸透を図り職員に信頼されています。また法人経営者としての自覚をもち、法人経営にも力を注いでいます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法令遵守のため研修等に積極的に参加し園運営に反映しています。また職員への法令の周知や具体的な取組み（リスト化）も行っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向けて、職員間で話し合いが出来る体制を整備しながら、職員会議、行事会議、主担会議、献立会議、離乳食・アレルギー食会議などを掌握し、主任と共に各種会議をリードしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	理事、事務担当者とコスト分析や在園児の推移などの分析を行い、職員会議等を通じて人事配置や職員の働きやすい職場環境課題を提起し、職場内で意識形成を図りながら、自らもその改善に努めています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	全国的な保育士不足の中で、昨年4月に分園を開園させ、大阪市基準の職員配置に加え看護師配置をしています。園運営に欠かせない人材育成・人材確保の実効ある計画づくりを期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年2回自己評価表に基づいた面接を実施し職員の資質向上に向けた努力を行っています。しかし基準の不十分さや職員の理解不足等により十分機能しているとは言えません。理事会と共に効果的な人材育成・人事管理を期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	就業状況の把握をし、医師や専門家と連携し、職員の健康に配慮しています。難しい課題ですが、今後も、働きやすい、働き続けたい職場づくりに期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	法人・保育理念でどろんこ保育園像を示し、年2回自己評価・面接を実施しています。一人ひとりの職員への日常的な助言・支援と共に、取組み状況の確認と評価、振り返りが重要です。更なる取り組みを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人・保育理念に基づき、研修基本姿勢を年度初めの職員会議で周知し研修計画に沿って体系的に実施しています。研修の重要性を理解し、全ての職員対象の研修計画策定など更なる取組を期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	体制を確保し研修の機会を保証しています。特に新入職員研修を重視しています。研修報告を提出し、研修成果を職員間で生かしています。今後、更なる取組みの工夫を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れプログラムで職員周知をしています。さらに事前オリエンテーションをクラスリーダーと行うなど配慮した受け入れを行っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	情報公開の有効な手段として、ホームページを活用しています。さらに広報紙の活用や2回目の第三者評価を受信するなど積極的に情報公開を実施しています。ホームページの活用方法を更に検討することを期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	理事・園長を中心に施設運営及び経営の問題点を整理し理事会で審議しています。また、施設の日常的な経理事務は経理規定に基づき、園長及び事務担当者が行っています。さらに外部の税理士に内部監査を依頼し、経営状況の把握に努めています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	保育理念でも地域の子育てセンターとなる事を明記しています。4・5歳児を中心に「地域交流」を計画的に実施し、積極的に交流を広げる取組を行っています。今後も、「誰でも気軽に利用できる子育てセンター」としての役割を果たすための具体的な取り組み計画を期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	職員ハンドブックにボランティアの受け入れについて明記しています。近隣の学校や卒園児の要望にも応え、担当を決めて受け入れています。ボランティア受け入れに関する研修に取り組むことを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の福祉施設や関係機関について職員にも説明し、関係機関や団体が開催する交流会や連絡会に積極的に参加して、情報交換等を行っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	障がい者施設・高齢者施設・学童保育所等と交流をして、お互いに情報交換をしています。地域新聞「どろんこ倶楽部」を発行して、地域の親子が気軽に参加できる取り組みや子育て相談を実施していることを知らせています。今後、さらに地域の子育てニーズの把握と、それに応える事業の具体化を期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	住之江区社会福祉施設協議会や北加賀屋の町会の会合などに出て、地域の福祉ニーズの把握に努めています。今後期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	園の理念や基本方針に基づき、利用者尊重や基本的人権の配慮等については職員会議等で共有化しています。今後は、保育を通して保護者への具体的な周知を検討することを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護をはじめ、児童虐待防止対応に関するマニュアルは整備しています。職員会議を通して職員への周知・理解を図っています。今後は、保護者への周知・理解の共有化に努めることを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	園の見学希望など要望通り実施しています。保護者の意向を把握する目的で、園長・主任・保育士が担当して、個別の相談面接・保護者会懇談・保育参加・保育参観を定期的に行っています。今後は、体験希望者などの受け入れを検討し文書化するなど工夫する事を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園説明会で「入園のしおり」を使って説明し、自己決定を尊重し同意を得るようにしています。変更時等の説明、連絡についての工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	個々のニーズの把握に努め、適切な対応をしています。転園の場合、乳児は園専用の引き継ぎ書を、幼児は市が作成した文書に記入して引き継ぎをしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	園長・主任が担当者となり保護者の意向（保育内容やその他）を把握する目的で相談面接や聴取を行っています。また、行事後はアンケートを取っています。年2回のクラス懇談会・保育参加・保育参観等の機会も定期的に行っています。給食懇談会は、お迎え時に行うなど工夫しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、利用者への周知もしています。出された意見、要望に対する解決方法を、保護者会等を通して伝えたり、必要な場合は個々にも伝えていきます。今後は、意見箱の設置を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	相談の際に、プライバシー保護や意見を述べやすいようなスペースも配慮しています。保護者が相談したい時に、相談相手を選択できる旨を、園の文章で周知しています。	

Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	職員ハンドブックに、対応については記載しており迅速な対応をしています。出された意見は、ホームページ等で公表しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	緊急の為のマニュアルを整備し職員に周知しています。また、ヒヤリハットメモ・インシデント・アクシデント報告を活用・共有して、月1回報告し合って再発防止に努めていますが、より日常生活や保育の中で、事故や子ども同士のトラブルに適切な対応ができるように検討を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を中心に感染症の予防や安全確保に努めています。自治体からの情報掲示やチラシの配布も必ず行っています。感染症が多数出た時には、職員へも処置の仕方を再周知しています。保健センターへ報告し、対策を講じています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	安全対策委員会を設置し、職員にはマニュアルを配布・周知しています。地震・津波を想定した避難訓練を定期的に行い職員間の役割も確立しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	福祉サービスの実施について様々な方法を文章化しています。定例の会議を含め、年間を通じ、意見交換する場を設けています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	指導計画により、実施方法が分掌化され、保護者や子どものプライバシーが守られています。見直しについて、職員の意見は反映していますが今後、保護者の意見も反映できるように仕組みの工夫を望みます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々に「乳幼児の成長記録」をつくり、各年齢の健康状況を記入しています。担当が毎月記録して一人一人にあった保育計画を策定しています。様式についても毎年職員で見直しをおこなっています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	保育計画を実践し、最低週1回の会議を持ち評価し次週に反映しています。また、保護者にはクラス便りや離乳食表、アレルギー児の代替食計画を事前に配布し、職員と共に検討し保護者の意見を反映しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	最低週1回の会議を開催、必要に応じては随時開催して、担当者を決めて記録し、職員間で共有しています。	

	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規程は整備しています。記録管理の責任者として園長・主任が用途に応じて分担しています。記録の保管のあり方について見直し改善することを望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は職員全員の参画のもとに作成していますが、子どもや地域の実態に即した見直しが求められます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	新しく木の匂いのする分園に今年度から0歳児は移り、ゆったりした環境の中で乳児保育が行われています。本園での遊びの保障は勿論離乳食の運搬も職員の業務の工夫でこなしています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	子どもの自我の育ちを受け止めるために、複数担任の中での子どもの見方をめぐる話し合いを日々重ねて、今後も楽しい保育の展開を期待します。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	月1回の時間後の幼児会議と、毎週の幼児クラス週案会議で調整しながら保育を進めています。子どもたちそれぞれが満足感を持ちながら保育園生活を楽しんでいる姿を見ることができました。保育士同士の学び合いに期待します。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	5歳児が就学までに身につけておきたいことは保育の計画の中できめ細かく取り組んでいます。しかし子どもたちが学校についてイメージが持てるように学校見学や授業見学などの計画が見られません。学校との連携が課題です。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	換気、温度、湿度、清掃、おもちゃのかたづけ等配慮して環境整備しています。分園「れんげ園」ができたことで、環境整備が一層図られています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	時間後に行われている主担会議で各クラスの生活習慣の様子を確認しています。生活の中で「静と動」の変化を大事にした生活の中で、元気な身体作りをしています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	日中の活動の中は勿論、夕方の保育においても子どもたちが主体的に選択できる多様な遊びの環境整備をしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	開園の頃から地域の方々の温かい支えの中で運営してきており、近くのパン屋さんの焼きたてパンが今も給食の中で続いています。街なかの割には公園もいろいろあり園庭の狭さを補ってくれています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	読み聞かせや素話、言葉遊びなど保育の中で大事にして毎日の保育を展開しています。月～金曜日まで毎日絵本貸し出しをしています。	

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	保育士は年2回自己評価に取り組んでいます。より主体的な取組にして、保育の改善につながることを期待します。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	個々の子どもを受容し、理解して働きかけの努力をしています。今後も保育の振り返りをしつつ、個々の子どもについての対応の検討を、担任同士や職員間で深めることを期待します。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	個別の指導計画も立てて、職員間ではケース会議をひらき保育内容や方法について、専門機関からの助言を受けながら検討する体制があります。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	延長保育を受ける子どもの軽食については、6年前に保護者アンケートを取り「不必要」の回答が多かったため出していません。子どもや保護者の実態を把握する意味でも今の保護者のアンケートを取ることを望みます。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	今回は短時間勤務とはいえ看護師の雇用ができたという大きな変化の中での健康管理がきめ細かく行われています。乳児の数だけでなく全体の園児数も増えているので、看護師を中心に今後一層健康管理の充実が期待できます。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	野菜の栽培やクッキング保育、行事食、伝統食、全国の郷土料理など献立に取り入れています。「おいしい」の共感は大切ですが、楽しむ余裕のない状態も見られます。工夫が求められます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	給食会議、献立会議、おやつ会議、離乳食会議、アレルギー食会議をそれぞれ月1回開き、給食の見直しや改善に取り組んでいます。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	健康診断・歯科検診の結果については、職員会議で職員に伝え、速やかに保護者にも伝えていきます。必要な時は看護師から直接保護者に伝えることもあります。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー疾患の対応は現在11人しています。誤食のないように、食器の色を変えたり、お互いに声を出し合って確認するなど二重三重のチェックをしています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	衛生管理マニュアルに基づき日々の衛生管理と食中毒予防に取り組んでいます。発生時に適切な対応ができるよう職員研修が毎年必要です。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	全世帯を対象に年二回給食懇談会をしています。わかりやすい表を準備して給食室の職員が開催し喜ばれています。毎月給食だよりの発行もしています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
(コメント)	対話、連絡帳、クラスだよりなどを通して職員は保護者支援の努力をしています。保育園での子どもの姿を通して保護者との信頼関係をつみあげてきています。研修等に取り組み、さらなる保護者支援を期待します。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	クラス懇談会、個人懇談会、保育参観、給食懇談会といずれも年2回実施しており、こどものことについて保護者と共通の理解を得るための取組を行っています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	職員会議でマニュアルに基づく研修を実施し、1人1人の子どもをよく見守り、早期発見と虐待予防に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	就業規則の第16条6に「体罰の禁止」の項があり、ハンドブックの職員の勤務態度の子ども対応にも「暴力行為や暴言」の禁止を明記し、職員会議の中で周知しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	67 世帯
調査方法	全世帯に保育園からアンケート用紙を配布して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者アンケートは、全世帯67世帯の内、29世帯から回答が寄せられましたが、前回第三者評価時のアンケート回収率より14%低い、43.3%の回収率でした。回収率の低さがやや気がかりです。

アンケートの総評としては、保育園が保護者から信頼されている姿が浮き彫りになっています。

問1～問18では、9項目で全員が「はい」と答えています。

問3 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。

問5 入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」などを通じて、わかりやすく伝えられていますか。

問9 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。

問10 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

問11 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。

問13 お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

問14 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

問16 懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか。

問18 保護者会（父母の会など）はありますか

こうした結果からも保護者が基本的に園に対して満足していることや、安心して預けられていること、信頼を寄せていることが伺えます。

園に「～して欲しいこと」には、

「分園なので本園の様子も知りたい」「擦り傷など小さなケガの見落としがある」「ホームページの更新をして欲しい」「保育士さんが辞めないように努力して欲しい」「今のままの園であって欲しい」などが寄せられています。「運動会の予備日を早く教えてほしい」という声もあります。

自由記述では、

「先生方の疲れが気になる」「若い先生方も働き続けられる保育園に」「ここ数年職員の入れ替わりが激しく不安になることがある」「自分は共働きで十分な稼ぎを得てるのに、保育者の所得水準が低いのは残念」「先生方の負担が少しでも軽減し給与も上がる制度に」「保育制度をもっと良くして」など職員を気遣う声と共に、保育制度の改善を求める声が多く寄せられています。

さらに、「すごく熱心な先生方が多く、この園に入れて良かったと思う」「親として有難い園です」

「子どもの事をよく見てもらっており、本当に信頼している保育園、子どもも楽しそうに通っています」「アレルギー多数で大変なのに嫌な顔もせず美味しい給食うれしいです」「いつも明るく元気にあいさつしてくださり、先生方との距離がとても近く安心して預けることができます」「先生方も明るく元気で、子どもが帰りたくなる居心地の良い保育園」など、園や保育士の姿や様子を通して、保護者が保育園に信頼を寄せている姿が伺えました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等